



◆開催される日時と場所を教えてください。

毎年バレンタインデーに合わせて2月に開催しています。労組対抗ボウリング大会と同時開催とし、ボウリングを楽しんでいた後、懇親会場へ移動し、交流します。

◆どういった方々が対象ですか？

未婚の会員組合員です。年齢は問いません。

◆これまでに開催された事がありますか？

これまでに同様の形式で5回開催しています。

◆どういった内容ですか？

男女混合のチームに分かれてゲームし、2ゲームの総得点で競います。団体・個人ともに表彰があり、懇親会時に表彰します。昨年度については、団体上位は食事券を贈呈、男女別個人上位の方は、ディズニー・USJペアチケットを贈呈しました。

◆開催されるにあたり、苦勞されるところはありますか？

ボウリング・懇親会通して、参加者が退屈にならないよう、参加者同士の会話が弾むような仕組みを考えますが、毎年うまくいくか不安です。

◆今回のイベントに期待する事は何ですか？

やはり1組でもペアができると嬉しいです。

◆何か一言！

過去5回開催してきた婚活ボウリング大会ですが、把握している中でも2組の方がこの婚活ボウリング大会をきっかけにご結婚されました。引き続き参加しやすいイベントになるよう企画していきたいと思ひます。

参加した人の声

はじめはごちなく、緊張する部分もありましたが、ボウリング、懇親会と進むうちに、仲良くなり楽しい時間を過ごすことができました。また、参加者が労組組合員ということで、(どこで勤務されているのかもわかり)安心して参加できたかと思ひます。あと、役員さんが盛り上げようと必死だったのが面白かったです(笑)



 三重県労福協

はなしょうぶ vol.339 (H31.1月発行)

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 津市栄町一丁目891
 TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433
 Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp
 H P http://www.mie-rofkyo.jp
 ■編集責任者／清水 香月 ■発行責任者／木村 敬明



Q 三重県労福協



2019年 三重県労福協 新年あいさつ



新年あけましておめでとうございます。

労福協に加盟する会員団体各位におかれては健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は労福協の運動推進にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在直面している日本社会の構造変化は、急速に私たちの生活に影響を及ぼしてきます。働き方改革関連法の実施をはじめ、消費税増税・外国人入管法改正など、働く現場や地域社会、さらには日々の暮らしまでもが大きく変化するものと推測できます。併せて、少子高齢化・人口減少も深刻な社会となっています。

労福協はどのような時代であっても、「相互扶助」の理念と「一人は万人のために万人はひとりのために」の精神に基づく共助の輪の拡大が必要だと考えています。自主福祉運動である、労働金庫・全労済・住宅生協の利用拡大をはじめ、地域における勤労者の繋がりに資する活動を通じて共助の輪を広げる運動を実践してまいります。多くの皆さんの労福協運動への参画をお願いいたします。

共に運動を進める仲間の皆さんとご家族のご多幸を祈念し年頭のあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



理事長
吉川 秀治

中央労福協 第8回加盟団体代表者会議を開催



中央労福協 第8回加盟団体代表者会議

中央労福協第8回加盟団体代表者会議（総会）は2年に一度）が、2018年11月21日に東京「ホテルラングウッド」で各加盟団体代表者・役員124名が

育費負担低減の取組みが報告されました。その後、結成70年プレ記念講演として、中村圭介氏（法政大学大学院 連帯社会インスティテュート教授）から「労福協への期待 ～共助から連帯へ～」の講演が行われました。

～奨学金制度改善に関する 三重県労福協の取組み～

1. 奨学金に関する一斉相談

関係団体のご協力を得て、各地区で開催する「暮らし何でも相談会」で奨学金に関する相談を受ける為、新たに相談体制を組み実施していただきました。

2. 奨学金や教育費負担に関するアンケート調査

関係団体、地区労福協で、計300部の奨学金等に関するアンケートを実施していただきました。

奨学金問題に関する再認識、現在返済している人たちの救済制度や負担軽減に資する政策制度改善に向けて詳細分析を行うために実施していただきました。

『ご協力に感謝します』

中央労福協は、2018～2019年度活動方針にもとづき①社会的連帯を深める運動と政策の実現、②暮らしの総合支援（ライフサポート）、③協同事業、労働者福祉運動の基盤強化を3つの柱として活動に取り組んでいます。また、2019年の中央労福協結成70周年に向けて、「労福協の理念と2020年ビジョン」の検証・見直しに向けた検討作業もスタートさせました。

代表者会議では2018年度活動報告並びに中間総括と課題・補強（案）等が提案されました。特に奨学金制度改善・教



素敵な出会いの会 第17回 ハピマリ

スイーツで恋活しませんか

11月17日（土）松阪市のフレックスホテルで開催しました。今回も多数の応募者の中から抽選で選ばれた40名の方に参加していただき、グループでの自己紹介タイムから始まり、ブッフスタイルでスイーツを食べながらの交流など、それぞれに「素敵な出会い」を楽しんでいただきました。

そして、なんと8組のカップルが誕生しました。
♡カップルになられた方の今後の進展をお祈りしま〜す♡



行事予定

セカンドライフに役立つ
「ライフプランセミナー」
退職・再雇用を間近に控えた方などにオススメ!!

2019. 1/19(土) 13:00～16:30 (受付12:30～)

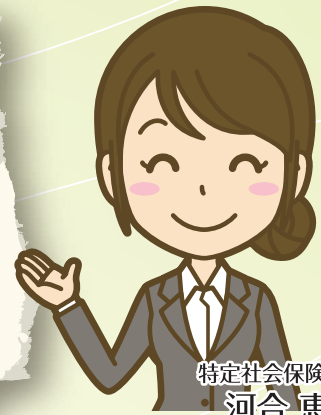
- 第1部 13:10～14:50 「わかりやすい年金制度について」
講師：河合 恵美氏 社会保険労務士
- 第2部 15:00～16:30 福祉事業団体のセミナーで学ぼう
◆安心できる資産運用！
◆生涯安心な保障！
◆生活にやさしい住まい！

《婚活事業》素敵な出会いの会「ハピマリ」
(2月下旬から3月上旬予定)



恵美先生の 年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

第4回目は、「労災保険」と「障害年金」との調整について説明したいと思います。

「労災保険」と「障害年金」

1. 労災保険と障害年金との調整

- ① 労災保険とは、業務上（通勤途上含む）の事由により、労働者が、負傷・疾病・障害等の場合に受けられる給付です。
- ② 労災保険の給付と障害年金は、両方受給できますが、次表のように、労災保険の給付が調整され減額されます。（障害年金は100%受給できます）

	障害（補償）年金	傷病（補償）年金 休業（補償）給付
障害厚生年金 障害基礎年金	0.73	0.73
障害厚生年金	0.83	0.86
障害基礎年金	0.88	0.88

2. 申請の流れ

障害年金の申請は、必要書類を揃えて、最寄りの年金事務所に提出します。（労災保険の給付は、監督署への申請になります。ここでは省略します。）

① 申請への準備

- ◆ 症状の経過について、思い出せる範囲で、発症から時系列にまとめてみましょう。通院や投薬履歴、就労状況や休職状況、傷病手当金の受給有無、症状の経過等



- ◆ 年金事務所で、年金記録、保険料納付状況の確認と申請用紙の受け取り



- ◆ 初診の病院に、「受診状況等証明書（初診証明）」を依頼する。初診証明が取れない場合は、「受診状況等証明書が添付できない申立書」の記載



- ◆ 認定日請求か、事後重症請求か、両方の請求を行うかを検討。



- ◆ 診断書の依頼（症状・部位により、所定様式あり）
認定日請求→認定日（初診日から1年6カ月または特例認定日）の診断

事後重症請求→現症の診断



- ◆ 病歴・就労状況等申立書の記載（症状の経過を、時系列に申告）



- ◆ 年金請求書を記載し、必要書類（②に記載）を揃え、年金事務所に提出。

- ② 必要書類（一般的なものを記載します。個々の状況により変動します）

- ① 年金請求書
- ② 受診状況等証明書
受診状況等証明書が添付できない申立書
- ③ 診断書（症状・請求の仕方により、必要枚数分）
- ④ 病歴・就労状況等申立書
- ⑤ 年金手帳
- ⑥ 戸籍謄本及び住民票（世帯全員）
戸籍抄本または住民票（本人分）※単身者等
- ⑦ 所得証明書（20歳前障害の本人分、または配偶者等）
- ⑧ 通帳のコピー（年金受取口座）
- ⑨ 身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳等
- ⑩ 委任状（代理人の場合）※配偶者の場合も必要です。
- ⑪ 身分証明書（窓口本人確認・提示用）
※障害給付請求事由確認書（2通りの方法で請求の場合）
※年金裁定請求の遅延に関する申立書（5年以上前に遡及請求）
※年金受給選択申出書（高齢年金等との選択の場合）

3. 最後に

障害年金の申請は、手間と時間を要します。これは、同じ傷病名であったとしても、発症の時期・症状の経過、日常生活の困難さの程度が、個人により異なるためです。障害を抱え療養しながら、多くの書類を揃えることは、申請における一つのハードルとなっています。申請前に断念されていませんか？あきらめる前に、年金事務所や社会保険労務士に相談してください。皆さまのご多幸を心よりお祈りしております。

ライフプランセミナー 4

ライフプランを考えると、「住宅取得」に適した時期は30代から40代になります。
「住宅取得」を考えるなら、少しでも早く「資金計画」を立てることが必要です。
今回は、住宅ローンの「資金計画のポイント」と「繰上返済」について考えてみましょう。

ライフプランを考えた「住宅ローン」～資金計画のポイント

(1) 「家計の予算」づくりと「家計の経営計画」が必要

年収の30%以内なら大丈夫、といった一般論はアテにできない

この方法では実態を反映してくれません。「比率」ではなく「実額」ベースで考える必要があります。それは、同じ年収でも実際の手取額は家族構成などによって違い、生活レベルもまちまちだからです。そのためにも、まずわが家の家計をしっかりと把握することが大切です。一年間の収入と支出から「家計の予算」と「家計の経営計画」をつくる事が求められます。

(2) 資金計画を考える際の3つの要素

① 自己資金

自己資金は多ければ多いに越したことはありませんが、現実的には、購入価格の20%～30%が準備したい自己資金といわれています。特に親からの援助(土地、現金)が受けられるかどうかで、計画は大きく違ってきます。この機会に、家族で「二世帯住宅」「土地の利用方法」などじっくりご相談ください。

② 住宅ローン

基本的に購入価格の20%の頭金と諸経費を自己資金として用意する事を目標に計画を立ててください。なお、年間の返済金額は余裕を持ってご計画ください。つまり、長期の返済計画を組んだ上で、「繰上返済」を活用して早期の完済をめざします。

③ 家計

収入は会社の業績による変動や、共働きなら将来も続けられるかなど、考えておきたいです。支出は「教育費」「定年後の生活資金」等も考えます。また工夫して生活費も抑えることも出来るはず。現在の年収に対する年間の貯蓄額の割合から、住宅ローンの返済能力を算うことができます。

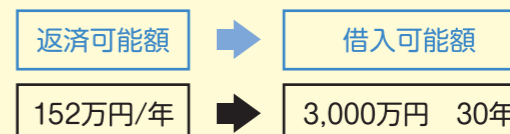
(3) 住宅ローンの返済可能額は「家計」から算出する

借りられる金額ではなく、安心して返せる金額の見極めが大切

- 【具体例】① 現在の家賃はいくらか? 102万円(月8.5万円)
② 節約できる生活費はいくらか? 18万円(月1.5万円)
③ 住宅目的の貯蓄額はいくらか? 40万円(月2万円、ボーナス8万円)

返済可能額 ⇒ ①から③の合計160万円(月12万円、ボーナス8万円)

「住宅ローン」は借入金額から返済額を計算するのではなく、返済可能額から借入可能額を導き出すことが大切です。



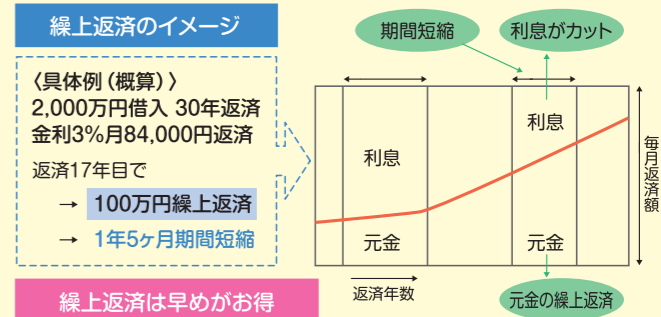
*借入可能額は、一般的な概算額であり個人により変わります。



住宅ローンを軽くする「繰上返済」～期間短縮型

「セカンドライフ」に早期に対応するためにも、住宅ローン残高を少なくしておくことは有効です。その一つの方法として、「繰上返済」があります。住宅ローンの返済は、毎月の返済額を同じ金額にする「元利均等返済」が一般的です。その返済額の中身は「元金」と「利息」です。「元金」に繰上返済をすれば、その「元金」にかかる毎月の「利息」がカットされます。さらに、返済期間も短縮できます。(期間短縮型) 定年までに「繰上返済」を行い、住宅ローンの残高を減らしてはいかががでしょう。返済期間を短縮することで早く住宅ローンを完済する事が、大きな安心につながります。ただし、「わが家のイベント」を考え、無理のない繰上返済をお勧めします。返済当初は、返済額の中の「利息」の占める割合が大きいため、同じ「元金」の繰上返済でも返済後期よりたくさんの「利息」がカットされます。⇒**早目がお得です!**

また、繰上返済(期間短縮型)で残高を減らしておけば、万が一給与が減ったり、転職せざるを得ない事態になったときでも、返済額圧縮型への変更を申請して返済期間を当初の契約期間に戻し、返済額を減らして生活の実体に近づけることも可能です。詳しくは、お近くの東海ろうきんへご相談ください。



変動金利型 金利は低めに設定されています。半年に1回の金利見直しがあり、経済・金利情勢により金利が変動し返済額が増減することがあるため、金利変動リスクが伴います。

固定金利型 金利が借入れ時と変わらないため、返済額も一定で家計を管理しやすく金利変動リスクはありません。しかし、一般的に変動金利型に比べると金利が高めなため、その分返済総額が増えます。

固定金利選択型 基本は変動金利型ですが、3年、5年、10年など一定期間の金利を固定にするのが特徴で、変動金利・固定金利のメリットを共有することも可能です。

詳しくはお近くの(ろうきん)へ

今後の家計の収入や支出の動きに合わせて考えたらどうだい?

この先金利が上がるのか、下がるのか? 正確には予測できないしなあ

固定金利 将来金利が上がるなら... 固定金利を選ぶべき?

変動金利 将来金利が下がるなら... 変動金利を選ぶべき?

どの金利を選べばいいのか? わからない

長く返済していきものだから、先を見越して考えよう

住宅ローンとまとめトク!

組合せ
1010

ローン見直しの
チャンス!

たとえば...

夢のマイホーム!
+
家計も見直し!

新築住宅の購入費用

住宅費用

他金融機関の車のローン借換え費用

住宅費用 各種有担保住宅ローンの店頭表示金利より金利引下げ制度を適用した金利。

- 住宅の購入費用(新築・中古)
- 他行住宅ローン借換え費用
- リフォーム費用
- 宅地購入費用
- その他住宅に関わる諸費用

※ふれ愛住宅ローンには、金利引下げ制度の適用はありません。
※お申込み時のご希望に基づき、審査の結果等によっては、金利引下げ制度を適用せず、店頭表示金利でご利用いただきます。

まとめトク(500万円以内) 住宅ローン(有担保)の店頭表示金利

- 他金融機関等の各種無担保ローンの借換え費用
- 家財・家電等購入費用
- 他金融機関等のカードローン借換え費用(信販キャッシング・消費者金融等含む)
- 引越費用
- 購入物件居住までのアパート(賃貸)費用

◎事業性資金、負債整理資金を除きます。
※金利引下げ制度は適用されません。※住宅費用部分をリフォーム住宅ローン、借換住宅ローンでお借入れいただいた場合も、住宅ローン(有担保)の店頭表示金利が適用されます。

◎ご利用いただける方:東海ろうきんの会員組合員、東海ろうきんに出資加入している地域生協(地域に居住する消費者を対象とした生協)の組合員、または愛知・岐阜・三重県内に在住もしくは在勤の方(自営業の方は除く) ◎店頭表示金利・融資条件等については、金利環境等により変更する場合があります。 ◎借換対象の住宅ローンで既に団体信用生命保険に加入している場合であっても、あらためて東海ろうきん指定の団体信用生命保険にご加入いただく必要があります。 ◎審査の結果等によっては、ご利用いただけない場合もございますので、予めご了承ください。 ◎当金庫有担保住宅ローンのお借換には応じかねます。 ◎利用条件、金利引下げ項目等詳細につきましては、店頭にて説明書をご用意しております。

東海ろうきん お客さまセンター
0120-226616

東海ろうきん 検索

https://tokai.rokin.or.jp
2018年5月1日作成

自分で行う災害への備え

※気象庁ホームページ「大雨や台風に備えて」より作成

台風や大雨は、毎年大きな被害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。台風や大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見たり聞いたりしたら、災害への備えをもう一度確認しましょう。

◆雨の強さと降り方

1時間雨量(mm)	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る。	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たなくなる	
屋内(木造住宅を想定)	雨の音で話し声が良く聞き取れない				
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
車に乗っていて	ワイパーを速くしても見づらい		高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)	車の運転は危険	

◆風の強さと吹き方

平均風速(m/s)	10以上～15未満	15以上～20未満	20以上～25未満	25以上～30未満	30以上～35未満	35以上～40未満	40以上～
おおよその時速	～50km	～70km	～90km	～110km	～125km	～140km	140km～
風の強さ(予報用語)	やや強い風	強い風	非常に強い風		猛烈な風		
速さの目安	一般道路の自動車		高速道路の自動車		特急電車		
人への影響	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。	何かにつかまっていないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。		屋外での行動は極めて危険。		
屋外・樹木の様子	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める。	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。		多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。		
走行中の車	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	通常で速度で運転するのが困難になる。		走行中のトラックが横転する。		
建造物	樋(とい)が揺れ始める。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。雨戸やシャッターが揺れる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。	固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。	住家で倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。	
おおよその瞬間風速(m/s)	20		30		40		60

TOPICS 2018年9月4日に上陸した台風21号は、三重県内にも甚大な被害をもたらしました。全労済では約3,500件の被災受付を行い、組合員への迅速な共済金お支払いのための活動を続けています。これからも引き続き、最後の1件のお支払い完了まで対応してまいります。

万一の自然災害に備える住宅保障の見直しや保障に関するご相談は全労済まで

全労済三重推進本部 (三重県労働者共済生活協同組合) **TEL.059-227-6167** 受付時間 平日 9:00～17:00(土・日・祝日、12月30日～1月3日は休業) **245103**

保障のことなら **全労済** 全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただく組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済の住みいる共済 火災共済・自然災害共済 風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

Model House 3棟OPEN

各モデルハウスの
間取りやご案内図は
こちらで掲載中！

1/19⁺ OPEN [見学会場] **亀山市川合町**

かがやきの街 [4号地]

※現地にスタッフは常駐していません。
「鈴鹿住まいの情報センター」へ
お電話の上ご来場くださいませ。

シンプルなスタイルの
外観デザイン。
動線にこだわった快適な
プランニングの住まい。

HOUSING DATA
敷地面積
196.85㎡(59.54坪)
延床面積
121.72㎡(36.81坪)

お問い合わせ先 [定休日/水・木曜日]
鈴鹿住まいの情報センター
☎059-379-5736
〒513-0834 鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

2/16⁺ OPEN [見学会場] **津市夢が丘**

夢が丘 [2-38-4号地]

YUME faming

津住まいの
情報センター

敷地形状を無駄なく
利用したプランニング。
収納豊富で快適な
暮らしを約束する住まい

HOUSING DATA
敷地面積
181.32㎡(54.84坪)
延床面積
117.08㎡(35.41坪)

お問い合わせ先 [定休日/水・木曜日]
津住まいの情報センター
☎059-233-3334
〒514-0116 津市夢が丘一丁目2-4

1/26⁺ OPEN [見学会場] **多気町相可台**

相可台 [3-8号地]

※現地にスタッフは常駐していません。
「松阪住まいの情報センター」へ
お電話の上ご来場くださいませ。

金属サイディングを使用した
スタイリッシュな外観デザイン
シンプルで MATERIAL 感を
楽しめる空間デザイン

HOUSING DATA
敷地面積
216.81㎡(65.58坪)
延床面積
113.44㎡(34.31坪)

お問い合わせ先 [定休日/水・木曜日]
松阪住まいの情報センター
☎0598-25-0861
〒515-0821 松阪市外五曲町88-3

家も土地も もっと身近に ~すっと残したい 家づくり、街づくり~

JSK 三重県住宅生協

住まいに関することならなんでもご相談いただけます。

新築 建替え 増改築 リフォーム 不動産仲介

【本部】〒514-8540 津市栄町一丁目891 (三重県勤労者福祉会館1F)
TEL.059-225-0851
□宅地建物取引業免許 三重県知事(15)第254号
□建設業許可 三重県知事許可(特-26)第15428号
□(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

ホームページ・SNSで最新情報更新中!

三重県住宅生協 検索

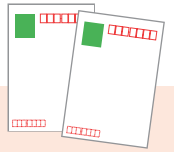
書き損じハガキ や 使用済み切手 で 途上国や被災地の女性や母子を支援することができます

三重県勤労者福祉会館ではJOICFP(ジョイセフ)の活動主旨に賛同し、「使用済切手・書き損じハガキの収集」を行い、皆様からご協力頂いた収集物を集約し年に一度寄贈しています。



ハガキ・使用済み切手から得られる収益はすべて、ジョイセフが途上国や被災地で行う女性支援活動資金となり、

- 医療従事者や助産師の育成
 - コミュニティヘルスワーカーの育成
 - クリニックの支援
 - 医薬品の提供
- のために供されます。



使用済み切手の切り取りかた

OK例 (受け付けられるもの)

記念切手
(通常切手以外で、何かを記念して限定的に発行される切手)

通常切手
(よく見かける切手)

◇長い消印の場合は、日付と地名が1つずつ残るように切ってください。

◇切手と消印のまわりを1cm程度残してお切りください。消印の部分も残っている通常切手は対象となります。

◇切手の目打ち(ぎざぎざ)を切り取らないようご注意ください。

◇記念切手は消印がなくても構いません。

対象となるハガキ

- ・宛名面に切手印字(料額印面)があり未投函であれば、書き損じであっても対象となります。
- ・未使用ハガキ(往復ハガキ、年賀ハガキ、かもめーるなど)も対象となります。
- ・額面が62円以外のハガキも対象となります。

◆問い合わせは

公益財団法人

三重県労働福祉協会 三重県勤労者福祉会館
〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番
TEL 059-225-2800 FAX 059-229-6378
<http://www.mie-kinfukukyo.or.jp/kaikan/>



たくさんの方にご参加いただき
ありがとうございました!

文化事業
活動の
報告

前号でお知らせいたしました文化事業の各イベントや講座においては、たくさんの方よりご参加いただきありがとうございました。特に運営事務局にとっても新しい試みである「わくわく☆KIDSCRAFT」、講座「ハーバリウム・レッスン」では、たくさんのお子様も初めてハーバリウムを作る方より大変なご好評を得ることができました。

今後もますます魅力的な文化事業活動を提供できればと思います。

みんなで!

『はなしょうぶクイズ』

(A)(B)・(a)(b) それぞれに入る数字を答えて下さい。



(A)					2		4
	6	5	9				
	1						
8		7					
			4		(B)		3
			1				6
				8	7		
	9						5
				2		3	

					6	1		
	3		7					2
4	(a)			2		8		6
		1	6	5				
5		3	8	9				4
7	6	8	4	1		2		9
3	8	7	5	9	4		1	2
					8	7	(b)	9
2		4	1		6	5		7

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名**の方に図書カードをお送りします。

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協「はなしょうぶNo339」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切: 1月31日(木)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前月号(No.338)のクイズには35名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください!

『はなしょうぶ』へのご意見やご要望etc...なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。

ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしょうぶ」の掲載に使用するものです。